

## 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然環境に恵まれた志摩の閑静な別荘地に位置し、手入れの行き届いた庭園を有する豪華な建物の内部は共用生活空間・居室共に心豊かに過ごせる工夫や配慮が随所に見られる。広い各居室には客布団を備えてあり、家族や馴染みの人たちが気楽に泊まりに来たり、居心地良く過ごせる支援をされている。高齢者福祉に情熱を注ぎ、熱意をもって取り組んでいる施設長のもと職員も安心して優しい介護がなされていた。職員の出勤時『おかえり』と入居者の優しい声が…。毎朝、新聞広告も見て散歩コースのお店巡りを楽しまれる方、『毎日が保養所気分』と居室で編み物を楽しまれる方…。入居者一人ひとりのペースを大切に、このホームの合言葉『ぼちぼち いこか』を実践されている。入居者にとっての懐かしいお祭りや地域の馴染みの行事は、全て参加してもらいたいとの職員の優しさや配慮があり、これから益々楽しいホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善項目は特になし。現状の維持そして更なる充実が望まれる。
運営理念	
II	工夫・配慮が随所にあり、要改善項目は見当たらなかった。
生活空間づくり	
III	特に、要改善項目は見当たらなかったが更なる充実が期待される。
ケアサービス	
IV	運営推進会議を開催するなど管理者や職員は努力されているが、行政からは認知症介護教室などの市町事業の要請はなく、ホームからも働きかけは行われていない。地域の認知症介護の専門機関として、ホームから積極的に地域の認知症介護の向上に取り組まれることが期待される。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

# 評 価 報 告 書

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			母体法人の理念を基本にグループホームの方針や目標を具体化し『ゆっくり ぼちぼち』を毎朝の朝礼時に唱和している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念を明示して入居者・家族にわかり易く説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書に明記し、入居者・家族にきちんと説明して同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			自治会や民生委員と連絡を密にとりホームの啓発・広報に取り組んでいる。(定期的に運営推進会議も開催している)	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームは立派な保養所を転用したものであるが、手入れの行き届いた庭園が穏やかな優しさを有しており、威圧感や違和感を感じさせず、玄関内も家庭的な雰囲気づくりの工夫や配慮が随所に見られた。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共有空間は豪華な趣きがあり、あまり家庭的とはいえない面もあるが、手入れの行き届いた庭園を望む食堂・居間には座り心地の良いソファや椅子・懐かしい足踏みミシン・オルガンなどが置かれ、また入居者の方々の手作りの作品も随所に飾られており落ち着いて暮らせる雰囲気作りの配慮がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			1階の食堂・居間と2階にある共用スペースにも入居者同士で寛げる居場所が確保されており皆さん自由に過ごされていた。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			洗面台や床の間・ベランダつきの広い日本間の居室に、各自お気に入りの家具やベッドなどを持ち込まれており安心して過ごせる場所となっている。
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0	
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			配膳の手伝いをされる方も多く、作業テーブルの高さの配慮があり、また自室のベランダには高さを工夫した物干し台もある。自立を補う環境整備が随所にみられた。(広い共有スペースには手すりやスロープ・階段昇降機などが設置されている。)
10	13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には手作りのネームプレートを飾り、場所間違いの混乱を防ぐための工夫をしている。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			1階・2階は吹き抜けになっており大きな窓からの光は2階の共有空間まで届き、明るく落ち着いて暮らせる雰囲気である。職員の会話のトーンも穏やかである。
12	15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ベランダに出入りできる各居室の大きな窓からの自然の風は心地よく、空気のおよみや気になる臭いも見られなかった。
13	17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			1階・2階の共有スペースに創意工夫のある手作りカレンダーや見やすい掛け時計が掲げられていた。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			居室(広い日本間)には箒や塵取りが置いてあり、各自居室の掃除をされている。(編み物の得意な方には毛糸や編み針・茶道の得意な方にはお茶会・華道をされていた方には生花など活動意欲を触発する物品を用意して、状況に応じて提供している。)

心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		
--------------------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービ</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりに合わせた具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			入居者一人ひとりに担当職員が決められており、ケア会議で介護方針を検討し、他の職員の意見や気づきも採り入れ、全ての職員が介護計画の内容を知ることができる仕組みづくりがある。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の意見や希望を反映して介護計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			概ね3ヶ月を目安に見直し期間を設定しているが、1ヶ月に1回カンファレンスを開催して随時見直ししている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			誰が見てもわかる様に、入居者一人ひとりの一日中の様子を詳細に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎日の引継ぎミーティングや連絡ノート(確認印あり)で確実な申し送りの仕組みがある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			全職員参加で定例会議を月一回開催し、議事録も整備されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの状況に応じた言葉かけやさりげない介助を職員はしていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の声のトーンも適切で優しさや穏やかさも感じられた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生活歴を職員は共有しており、その方の特技や好きなことがし易い環境整備の工夫がある。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりのペースに合わせてゆっくり対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の希望や関心事を見極めながら、本人が選びやすい場面作りや希望にきめ細かに対応している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			ほとんどの入居者が自身のペースで過ごされている。それを職員は見守り支援している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			重要事項説明書にも明記され、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			近隣の理解や協力もあり、広い敷地内での散策や庭掃除など入居者は自由に入出入りしている。また自身でエレベーターを操作して1階2階も自由に移動している。	

介護の基本の実行 8項目中 計	8	0	0		
-----------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事				
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者一人ひとり、好みの素敵な箸・茶碗・湯呑みで昼食を取られていた。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者が盛り付けや配膳を行っており、汁物やご飯は各自好みの分量を盛り付けている。皆さん美味しそうに盛り付けの工夫をされている。
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士が献立を立てており、摂取カロリー・栄養バランスも適切に管理されている。一人ひとりの摂取量をきちんと記録し把握している
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は同じ食事を同じテーブルで一緒に会話しながらさりげなくサポートされている。
		2) 排泄				
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握しており適切な誘導で皆さんが自立できるように支援されている。
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員はプライバシーに配慮しての声かけや誘導をしている。
		3) 入浴				
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日、午後に希望に合わせた入浴支援を行っている。
		4) 整容				
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			希望者には経験のある職員が無料でカットを行っている。行きつけの美容院への付き添い支援や家族が毛染めに来られている方もいる。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			皆さん、着衣や髪の流れも無く清潔な容姿であった。また昼食時の可愛いエプロン姿もお似合いであった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			極力眠剤に頼らないよう医師と相談しながら安眠の支援を行っている。日中の生活リズム作りも大切にしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			毎朝、新聞広告を見て散歩コースにある洋品店・100円ショップ・食料品店で買い物を楽しみにしている方々には付き添い、見守り支援を行っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			編み物、園芸、生け花、茶道、手芸それぞれの得意な方の出番を見出せるように場面作りの支援をしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			併設のデイサービスの看護師が即対応できる体制がある。かかりつけ医や連携医療機関も確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族や医療機関と連携をとりながら早期退院に向けた働きかけを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者全員の方、定期的に主治医の健康診断を受診している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			広い敷地内の散策や1階の食堂と2階の居室への移動も日常生活の中で自然に維持・向上に繋がっている。(1階の併設通所介護施設のリハビリ器具も活用している。)	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			現在入居者は女性7名である。姉妹のように仲の良い方・大人しい方…。それぞれのペースを見守り、トラブルが起こらない様に支援している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者一人ひとりの今までの習慣に合わせて支援している。(各居室に洗面台がある)	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			併設通所介護の看護師が適切に管理し、夜勤者が翌日分を用意して服薬支援を行っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			定期的に消防署の救急講習を受講して全職員が応急手当が出来るようにしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			母体法人に安全衛生委員会があり、併設看護師やかかりつけ医の指導のもと常時予防対策は行われている。(マニュアルも整備している)	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			志摩地方の地元のお祭りや老人会のイベント・公民館の文化祭に出展など常に情報を収集して頻繁に出かけ、楽しみごとの多いホームである。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			随所に家族が訪問しやすい工夫や雰囲気づくりがされており、広い畳の居室には客布団も用意されている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			母体法人の代表と施設長(管理者)の会議が月一回開催され、ケアサービスの質の向上に共に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れについては判定会議を開催し、職員の意見を取り入れて決定している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状況に応じた職員体制を確保できる仕組みがある。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人本部の研修・グループホーム連絡会・県社協での研修などに職員は交代で参加している。研修内容は回覧等で周知をはかっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム内は広く、あまりストレスは感じないとの事である。また母体法人の有するケアサービス事業所も近隣に多くあり、業務上の悩み等、相談しやすい体制がとられている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ケアマネージャー・看護師・リーダーが本人や家族と面談し、判定会議で決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者・家族の希望を踏まえて納得の行く退居先に移れるように支援している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内清掃は行き届いており、トイレ・風呂場はとても清潔であった。(タオルの色や大きさを用途別に分けて使用している)	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管場所・管理方法を決めている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故記録やヒヤリハット事例が再発防止策まできちんと作成しており、サービスの改善に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問調査時には積極的に情報提供に応じていただいた。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記されており、繰り返し伝えている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族交流会や面会時の声かけをおこない家族が相談しやすい雰囲気づくりや要望を引き出すように働きかけている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			担当職員のコメントを添えて毎月の報告をしている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時、家族との相談のうえで決められた方法で個別袋にお金を預かり、出納を記録している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		運営推進会議を開催し、行政との連絡は密にとられているが、現在はまだ介護教室などの市町事業は受託されていない。	地域の認知症介護の専門機関として地域住民の認知症介護の向上に取り組まれることが期待される。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			別荘地に位置しているために近隣住民は少ないが、地域自治会や老人会などとの交流がある。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			散歩コースに洋品店や100円ショップ・薬屋などがあり、新聞広告掲載品の買い物は入居者の楽しみ事になっている。公民館の催しに参加したり、近隣や消防署の協力で、月一回の避難訓練を行っている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ヘルパー養成講習の実習生や高校生のボランティアの受け入れを行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。